

# 出産・子育て応援給付金のお知らせ

令和5年2月より、全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、「出産・子育て応援事業」を実施しています。

妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や育児にかかる費用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施し、出産応援給付金と、子育て応援給付金の給付を行います。

## 出産応援給付金

- 給付額 妊婦1人あたり5万円
- 対象となる方 ①令和5年2月6日以降に妊娠届出をされた方  
②他の市区町村で出産応援給付金の給付を受けていない方  
③妊婦本人が、妊娠届出時に町担当者との面談を受けた方  
(①～③全てを満たす方)
- 申請できる方 妊婦ご本人
- 申請書の配布 妊娠届出時に、窓口でお渡しします。
- 申請期限 原則、出産されるまでに申請をしてください。



## 子育て応援給付金

- 給付額 出生した児童1人あたり5万円
- 対象となる方 ①令和5年2月6日以降に出生した児童を養育する方  
②他の市区町村で子育て応援給付金の給付を受けていない方  
③赤ちゃん訪問※時に町担当者との面談を受けた方  
(①～③全てを満たす方)
- 申請できる方 対象児童を養育する方
- 申請書の配布 赤ちゃん訪問※時にお渡しします。
- 申請期限 原則、生後4ヵ月頃までに申請をしてください。



※生後4ヵ月頃までに、保健師が訪問して、赤ちゃんの体重測定や育児相談を行う事業です。

### 申請方法

申請書と必要書類を、健康福祉課へ提出してください（郵送可）

必要書類 申請書 本人確認書類の写し(運転免許証など)  
振込口座情報がわかるもの(通帳の写しなど)

### 給付について

佐川町が申請書を受理した後、約1ヵ月で指定された口座へ振り込みます。

### お問い合わせ先

佐川町健康福祉課  
☎(0889)22-7705

〒789-1202  
高岡郡佐川町乙2310 健康福祉センターかわせみ

